

12 地方主要税目の納税義務者数の推移

(1) 個人住民税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
均等割		26,101,086人	30,098,726人	34,047,436人	36,014,253人	36,086,421人	38,092,169人	41,047,866人	45,441,915人
所得割		13,763,041	22,577,251	27,900,479	33,420,613	39,363,965	42,974,337	45,691,945	51,050,417

- (注) 1 この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による市町村税に係る納税義務者数である。ただし、令和4年度にお
2 表中、昭和55年度から平成16年度までの均等割の納税義務者数が所得割の納税義務者数を下回ることとなったのは、昭和51年度において、条
3 表中、平成17年度の均等割の納税義務者数が前年度に比べて大きく増加（約927万人増）したのは、いわゆる生計同一の妻に対する均等割の
年度以前と同様、所得割の納税義務者数を上回るものとなっている。
4 平成6年度から平成8年度まで及び平成10年度の所得割の納税義務者数は、特別減税前に納税義務のある者の数であり、平成11年度から平成18

(2) 個人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
事業種	第一 所得 税 課 税 者	837,247人	1,118,007人	1,536,370人	501,105人	646,873人	924,940人	1,464,048人	1,319,743人
	第一 所得 税 失 格 者	217,123	320,144	331,176	2,851	2,637	4,546	13,187	11,115
	第一 計	1,054,370	1,438,151	1,867,546	503,956	649,510	929,486	1,477,235	1,330,858
事業種	第二 所得 税 課 税 者	4,838人	6,716人	5,930人	2,023人	1,728人	1,683人	2,119人	1,601人
	第二 所得 税 失 格 者	1,656	1,926	1,815	28	7	9	26	59
	第二 計	6,494	8,642	7,745	2,051	1,735	1,692	2,145	1,660
事業種	第三 所得 税 課 税 者	83,549人	109,529人	166,452人	72,232人	116,766人	163,550人	227,493人	218,623人
	第三 所得 税 失 格 者	22,817	38,661	43,664	263	200	575	2,377	2,429
	第三 計	106,366	148,190	210,116	72,495	116,966	164,125	229,870	221,052
総 計		1,167,230	1,594,983	2,085,407	578,502	768,211	1,095,303	1,709,250	1,553,570

- (注) この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による納税義務者数である。ただし、令和3年度においては速報値である。

(3) 法人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法人通	分割 法 人	19,375人	31,545人	46,799人	65,385人	78,290人	87,319人	102,099人	114,527人
	県内 法 人	457,349	651,590	875,860	1,183,678	1,426,519	1,623,395	2,002,180	2,298,605
	計	476,724	683,135	922,659	1,249,063	1,504,809	1,710,714	2,104,279	2,413,132
特 別 法 人	公 益 法 人 等	19,816人	43,775人	48,534人	55,356人	61,581人	64,283人	69,397人	77,022人
	人 格 な き 社 団 等	1,069	2,797	6,072	12,119	14,714	21,764	24,730	28,114
	清 算 法 人	407	974	1,407	2,506	2,665	3,887	4,384	5,565
	特 定 信 託	1,000	2,608	4,473	5,585	7,333	12,884	11,553	18,003
課 税 入 法 金 人 額	分割 法 人	93人	103人	113人	115人	119人	118人	116人	116人
	県内 法 人	91	140	154	209	243	264	282	269
	計	184	243	267	324	362	382	398	385
総 計		499,200	733,532	983,412	1,324,953	1,591,464	1,813,914	2,214,741	2,542,221

- (注) 1 この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による。ただし、令和3年度においては速報値である。
2 事業年度が年2回の法人については、2事業年度をもって1納税者としたものである。
3 分割法人については、他県に所在する事務所、事業所に係るものは算入していないので、本店の数に一致するものである。

(4) その他の市町村税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法 人 均 等 割		616,259人	903,732人	1,218,772人	1,671,957人	2,054,770人	2,389,564人	2,810,888人	3,339,390人
法 人 税 割		585,828	832,743	1,139,143	1,579,053	1,977,199	2,334,708	2,737,275	3,238,327
固 定 資 産 税		18,040,074	19,983,783	20,873,839	24,403,431	30,514,604	34,810,147	38,154,255	39,469,959

- (注) この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による納税義務者数である。ただし、令和4年度においては速報値である。

12	17	22	27	29	30	令和元年度	2	3	4
46,570,162人	55,400,971人	59,359,667人	60,589,276人	62,299,242人	63,045,227人	63,752,432人	64,195,908人	64,249,644人	64,498,152人
51,634,930	51,361,677	54,773,740	55,877,140	57,592,663	58,279,528	58,953,854	59,398,579	59,513,515	59,786,991

いては速報値である。

例で定める一定金額以下の所得者に係る均等割の非課税措置が設けられたこと等によるものである。

非課税措置が平成16年度分をもって廃止されたこと等によるものである。この結果、表中、平成17年度の均等割の納税義務者数は、昭和50

年度までの所得割の納税義務者数は、定率減税による税額控除後に納税義務のある者の数である。

12	17	22	27	29	30	令和元年度	2	3
1,030,237人	909,915人	684,352人	766,012人	785,290人	794,039人	804,660人	822,690人	846,481人
32,695	21,033	20,950	16,333	16,722	17,298	18,500	19,249	20,645
1,062,932	930,948	705,302	782,345	802,012	811,337	823,160	841,939	867,126
1,355人	1,021人	898人	1,357人	1,499人	1,473人	1,312人	1,270人	1,274人
81	34	20	23	22	22	32	26	30
1,436	1,055	918	1,380	1,521	1,495	1,344	1,296	1,304
194,654人	181,613人	159,715人	170,487人	182,790人	187,519人	191,344人	200,094人	222,216人
6,450	4,406	5,151	4,115	4,501	4,889	5,289	5,487	5,683
201,104	186,019	164,866	174,602	187,291	192,408	196,633	205,581	227,899
1,265,472	1,118,022	871,086	958,327	990,824	1,005,240	1,021,137	1,048,816	1,096,329

12	17	22	27	29	30	令和元年度	2	3
122,128人	126,662人	128,048人	133,850人	137,999人	140,676人	143,124人	145,578人	149,539人
2,354,731	2,381,754	2,366,730	2,399,020	2,440,865	2,467,862	2,491,895	2,512,387	2,565,525
2,476,859	2,508,416	2,494,778	2,532,870	2,578,864	2,608,538	2,635,019	2,657,965	2,715,064
87,289人	89,462人	92,726人	95,611人	97,491人	98,442人	99,080人	99,610人	100,415人
31,792	43,080	52,503	59,490	64,807	66,656	67,449	67,578	68,846
7,158	12,151	12,820	16,036	19,782	20,858	21,544	22,148	23,131
30,692	34,111	37,272	33,923	36,081	36,385	38,465	36,234	36,410
416								
149人	142人	186人	301人	506人	605人	688人	813人	1,098人
950	1,218	1,674	6,260	10,756	12,723	14,778	17,002	19,971
1,099	1,360	1,860	6,561	11,262	13,328	15,466	17,815	21,069
2,634,889	2,688,996	2,691,959	2,744,491	2,808,287	2,844,207	2,877,023	2,901,350	2,964,935

12	17	22	27	29	30	令和元年度	2	3	4
3,563,841人	3,670,576人	3,741,322人	3,770,523人	3,886,264人	3,942,368人	4,051,291人	4,101,092人	4,170,148人	4,261,003人
3,412,841	3,508,610	3,586,740	3,653,441	3,749,299	3,799,720	3,852,467	3,897,439	3,957,471	4,037,167
43,096,333	45,551,292	47,530,329	48,610,079	49,033,269	49,365,589	49,309,756	49,696,701	49,749,708	50,107,017